

お知らせ

児童手当を受けている方へ 児童手当現況届の提出について

児童手当を受けている方は、毎年6月中に「児童手当現況届」を提出しなければなりません。

この届は、毎年6月1日における状況を記載していただき、引き続き手当を受ける条件があるかどうかを確認するためのものです。

現況届の提出がない場合は、6月分以降の手当の支給が停止されることがありますので、必ず提出してください。なお、用紙については郵送しますが、届かない場合は連絡願います。現況届に必要な添付書類

健康保険証、前住所地の市町村が発行する平成18年分所得証明書(平成19年1月1日現在安平町に住所がない方のみ提出となります)

提出先

追分地区

健康福祉課(ぬくもりセン

ター内)

早来地区
早来住民総合相談室
受付期間 6月1日(金)
6月29日(金)

3歳未満のお子様
の児童手当
月額が平成19年4月分より変更されました。

3歳未満
第1子・第2子
月額5,000円
↓月額10,000円

第3子目以降(変更無し)
月額10,000円
↓月額10,000円

*3歳以上児についての変更はありません。

問合せ

健康福祉課児童福祉係

☎254555

「美しい日本の粹」の公募について

ただいま内閣官房「美しい国づくり」推進室では、「美しい国づくり」プロジェクト第1弾として「美しい日本の粹」を募集しています。

募集内容

次の2つについて、それぞれ日本語で応募ください。

・日本の「らしさ」が「ならでは」である「美しい日本の粹」とは何ですか(31字以内)

・それを選ぶ理由、またそれはあなたの日々の暮らしの中でどのようなものとして表れていますか(百字以内)

応募方法

募集内容をまとめたもの、氏名、年齢、性別、職業、住所、連絡先(電話番号又はメールアドレス)を明記の上、次のいずれかで応募ください。

・「美しい国づくり」プロジェクト公式ホームページより
<http://www.kanteigo.jp/be-rippon/sui/sui.pdf>

・郵送(手紙又はハガキ)での応募宛先
〒105-0001

東京都港区虎ノ門3-2-2
虎ノ門30森ビル1階

内閣官房「美しい国づくり」推進室「美しい日本の粹」係
募集期間 6月22日(金)まで
(当日消印有効)

問合せ

内閣官房「美しい国づくり」推進室

☎03-5472-1350

日本赤十字社資募集 を行います

募集期間 6月5日(火)
7月4日(水)

※今年も皆様のもとを、早来地区は各自治会の班長・組長さん、追分地区は日赤奉仕員が善意の呼びかけに訪問しますので、ご協力をお願いいたします。

問合せ

日赤安平町区分区事務局(健康福祉課内) ☎254555

消防署からのお知らせ

追分地区において春の消防演習を実施します。当日は、消防車両がサイレンを鳴らしながら、追分中央の廣仁会ふるさとおいわけまで走行します。皆様にはご迷惑をおかけしますがご協力をお願いします。



日時 6月8日(金)13時40分
問合せ 消防署追分出張所

☎252119

公共下水道工事(追分 処理区)に伴う交通規制 のお願い

公共下水道工事を実施することに伴い交通規制(片側交互通行及び通行止)を行いますので現場の指示に従ってください。

また、工事期間中何かとご不便、ご迷惑をおかけしますが、ご理解、ご協力をお願いします。

交通規制期間(予定)

6月6日(水)
10月31日(水)

施工業者

西村建設株式会社

問合せ 第2水道課下水道係

☎252425

